- 安全データシート -

1. 製品の名称および会社情報

: マット剥離剤 (APE-60, APE-100, APE-300) 製品の名称

: プロセブン株式会社 供給者の会社名称

〒542-0081 大阪市中央区南船場1丁目3番5号 住所

電話番号 06-6261-3800 緊急連絡電話番号 06-6261-3800 FAX番号 06-6261-3801 : info@pro-7.jp 電子メールアドレス

PRO-007

: 用途:耐震、防振、固定、転倒防止マットを剥離するときに使用する液体 推奨用途および使用上の制限

: 密閉空間で使用しないこと 素手で使用しないこと

2. 危険有害性の要約

GHS分類

: 分類できない 引火性液体 【健康に対する有害性】

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2 ·区分IA 牛殖毒性

·区分1(中枢神経系、全身毒性) 特定標的臟器毒性(単回暴露) : 区分3(気道刺激性、麻酔作用) 特定標的臓器毒性(反復暴露)

: 区分1(血液系、肝臓) 区分2(呼吸器、脾臓、中枢神経系)

注)上記GHS分類で区分の記載がない危険有毒性項

ラベル要素

【絵表示またはシンボル】





【注意喚起】

強い眼刺激 【危険有害性情報】

呼吸器への刺激の恐れ

生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い

臓器の障害(中枢神経系、全身毒性) 呼吸器への刺激のおそれ

長期にわたる、または反復ばく露による臓器の障害(血液系) 長期にわたる、または反復ばく露による臓器の障害のおそれ(呼吸器、肝臓、脾臓)

【注意書き】

[一般的注意]

: 医学的な助言が必要なときには、製品容器やラベルをもっていくこと 子供の手の届かないところに置くこと 使用前にラベルをよく読むこと : 使用前に取扱説明書を入手すること

[安全対策]

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと : ミスト、蒸気を吸入しないこと

: 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること

[応急措置] 火災の場合

眼に入った場合

皮膚(または髪)に付着した場合

水で数分間注意深く洗うこと

コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、洗浄を続けること 医師の診察/手当てを受けること

眼の刺激が続く場合

暴露または暴露の懸念がある場合 吸入した場合

: 医師の診察/手当てを受けること : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること

気分が悪いときは医師の診察/手当てを受けること

換気の良い場所で保管すること 涼しいところに置くこと 換気の良い場所で保管すること

容器を密閉しておくこと 施錠して保管すること

: 内容物/容器を地方/国の規制に従って廃棄すること

特定の物理的および科学的危険性 : 燃える可能性がある液体であり、蒸気が滞留すると爆発の可能性がある

消防法 : 非危険物

3. 組成および成分情報

[保管]

単一製品・混合物の区別 :混合物

	成分名	CAS番号	含有量
	イソプロピルアルコール	67-63-0	10∼25wt%
	エタノール	64-17-5	10∼25wt%
	アルカリ電解水	77732-18-5	50∼80wt%

危険有害成分

労働安全衛生法「表示すべき有害物」該当成分 : イソプロピルアルコール エタノール 労働安全衛生法「通知すべき有害物」該当成分 : イソプロピルアルコール エタノール

4. 応急措置

: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること 吸入した場合

気分が悪いときは医師に連絡すること : 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと皮膚を水で洗うこと 皮膚に付着した場合

・水で数分間注意深く洗うこと 眼に入った場合

コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、洗浄を続けること

飲み込んだ場合

: 可能であれば指をのどに差し込んで吐かせる 痛みや異常が感じられる場合、速やかに医師の処置を受ける

: 適切な保護具を着用すること 応急措置をする者の保護 適切な保護具を着用すること 医師に対する特別注意事項

5. 火災時の措置

: 霧状水、耐アルコール泡消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素、乾燥砂 消火剤 棒状水

使ってはならない消火剤 特有の危険有害性 : 特になし

: 火災発生場所の周辺に、関係者以外の立ち入りを禁止する 移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す 特有の消火方法

消火活動は、可能な限り風上から行う 容器、周囲の設備などに散水して冷却する

消火を行う者の保護 状況に応じた保護具(自給式呼吸器、防火服など)を着用する

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 : 適切な保護具を着用すること

汚染区域に標識を立て、許可のない人が近づかないようにする

こぼれや漏れが起きている場所から風上に避難させる

人々を即時に安全な場所に避難させる火災爆発の危険性、有害性を知らせる :漏出物を直接、河川や排水施設に流してはならない

除去方法

: 浦口物を直接、河川や排水施設に流してはならない ・火花を発生させない工具を使用すること 少量の場合には、乾燥砂、土、おがくず、ウエスなどに吸収して密閉できる容器に回収する 多量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する 安全に対処できるならば漏えい(洩)を止めること

7. 取扱いおよび保管上の注意

環境に対する注意事項

取扱い 【技術的対策】

: 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること 静電気放電に対する予防措置を講ずること 屋外または換気の良い場所でだけ使用すること 熱、火花、炎から離しておく

: 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと 【安全取り扱い注意事項】

容器は転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずる等の取扱いをしてはならない

飲用してはならない

損傷のある皮膚、目の周囲、粘膜等には使用しない

【接触回避】 : 高温、直射日光 【衛生対策】

:取扱い後は汚染個所をよく洗うこと

この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと

【安全な保管条件】

: 換気の良い場所で、容器を密栓して保管すること

熱、火花、炎から離しておく 保管場所は耐火構造とし、屋根を不燃材料で作り、天井を設けない 小児の手の届かないところに保管すること

:本製品の容器のほか、ガラス、ステンレスなど

: その他、消防法、労働安全衛生法等の法令に定めることに従う

8. ばく露防止および保護措置

【安全な容器および包装材】

管理指標

暴露防止

保護具

【設備対策】

注意事項

【管理濃度】 イソプロピルアルコール : 作業環境評価基準(2021) 200ppm以下

: 設定されていない エタノール

: 日本産業衛生学会(1987) 最大400ppm; 980mg/m3 【許容濃度】 イソプロピルアルコール ACGIH(2001) TWA:200ppm (眼および上気道刺激) STEL:400ppm (中枢神経系障害) : 日本産業衛生学会(1987) 最大400ppm; 980mg/m3

エタノール TWA: 1,000ppm (眼および上気道刺激) ACGIH(2001)

: 作業場所の付近に洗眼器および安全シャワーを設けること: 防毒マスク(有機ガス用)

呼吸器 :保護手袋

: 休暖する : 安全ゴーグル、保護メガネ、保護面 : 保護服、安全帽、保護長靴、保護前掛け 眼 皮膚および身体

丰

9. 物理的および化学的性質

:液体 外観 : 無色透明 色 臭い : 特異なにおい рΗ : 9~10 沸点

: データなし : データなし 融点

引火点 : データなし : データなし 爆発特性 : データなし 自然発火点 : 水に可溶

10. 安定性および反応性

: データなし 反応性 化学的安定性 : 常温下では安定

危険有害な分解生成物 : アルミニウム、スズおよび亜鉛などの金属を腐食して水素ガスを発生させる恐れ

避けるべき条件 混触危険物質 :高温、直射日光 : データなし 危険有害な分解生成物 :一酸化炭素、二酸化炭素

11. 有害性情報

: 区分に該当しない 経口 急性毒性 :区分に該当しない 経皮 区分に該当しない 吸引:蒸気 皮膚腐蝕性および刺激性 眼に対する重篤な損傷性または眼刺激性 皮膚および呼吸器感作性 : 区分に該当しない

: 区分2

:区分に該当しない

生殖細胞変異原性

[in vitroでの遺伝毒性] Ames試験 : 陰性 [in vivoでの遺伝毒性] 小核試験 マウス : 陰性 [in vivoでの遺伝毒性] 染色体異常試験 ラット : 陰性

: 区分に該当しない 発がん性

生殖毒性 : 区分2

: [区分3] 気道刺激性 (環境省リスク評価 第6巻, 2005) 特定標的臟器毒性(単回暴露)

特定標的臟器毒性(反復暴露) :[区分1] 血液系(EHC 103, 1990)

誤嚥有害性 : 分類できない

12. 環境影響情報

生体毒性

水生環境有害性 短期(急性) : 分類できない 水生環境有害性 長期(慢性) 分類できない 残留性·分解性 : 易分解性 : データなし : データなし 生体蓄積性 土壌中の移動度 オゾン層への有害性 : 分類できない

13. 廃棄上の注意

: 関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと 残余磨棄物

認可された廃棄物処理施設で廃棄物を処理する

廃棄処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上、処理を委託する

大量の水道水で希釈して排水する : 空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去すること 包装材

空の容器は、リサイクルまたは廃棄のために、認可を受けた廃棄物処理業者に委託する

14. 輸送上の注意

国際規制

イソプロピルアルコール エタノール 【国連番号、国連分類】

: 1219 1170 正式輸送名 : Isopropyl alcohol Ethanol 分類または区分 : 3 : I 容器等級 指針番号 : 129 127

【IMDG Code (国際海上危険物規定)】 : IMOの規定に従う

国連番号 : 1219 1170 正式輸送名 Ethanol : Isopropyl alcohol : 3 分類または区分 : I 容器等級 Π 特別規定番号 144

【IATA 航空危険物規則書】 : ICAO/IATAの規定に従う

: 1219 1219 国連番号 正式輸送名 : Isopropyl alcohol Ethanol 分類または区分 危険性ラベル . 3 Flamm, Liquid : Flamm, Liquid

: Ⅱ 特別規定番号 : A180 A3 A58 A180

【環境有害性】

MARPOL条約付属書皿 — 個品有害物質による汚染防止

海洋汚染物質 : 非該当 MARPOL条約付属書 V — 廃物排出による汚染防止 非該当

特性標的臟器毒性、反復暴露 : 区分1該当物質 区分1該当物質 【バルク輸送におけるMARPOL条約付属書II : 有害液体物質(Z類) 有害液体物質(Z類)

国内規制

改定有害液体物質およびIBCコード】

海上規制情報

船舶安全法 : 引火性液体類 区分3

航空規制情報

航空法 : 引火性液体 区分3 15. 適用法令

労働安全衛生法 : 有機測 第2類有機溶剤等 イソプロピルアルコール、エタノール : 名称表示危険物/有害物 イソプロピルアルコール、エタノール 名称通知危険物/有害物 イソプロピルアルコール、エタノール 名称等を表示し、または通知すべき 危険物および有害物

別表第1 危険物(第1条、第6条、第9条の3関連) 危険物・引火性の物(0°C≦引火点<30°C)

: 優先評価物質 イソプロピルアルコール、エタノール : 揮発性有機化合物(VOC) イソプロピルアルコール、エタノール

化学物質排出把握管理促進法 : 該当しない 毒物および劇物取締法 : 該当しない : 該当しない

16. その他の情報

化審法 大気汚染防止法

消防法

この安全データシート(SDS)は日本工業規格 JIS Z7253に準拠しています

記載内容の問合せ先 : 本社 電話:06-6261-3800、FAX:06-6261-3801

安全データシート(SDS)は、危険有害な化学製品について、安全な取り扱いを確保するための参考情報として事業者に提供されるものです 取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で活用させる ようお願いします

ここに記載された情報は、弊社データを含め種々の技術出版物にあるデータに従ったものです作成時点では、弊社の調査による最新の情報に基づき作成された ものですが、法律、規制などの改正、新たな毒性試験結果の発表などにより改訂があり得ることをご承知ください 本データシートは、安全性の保障をするものではありません